

1. 講座開講にあたって

- ・「中央大学ビジネススクール」は、2017年に創立10周年を迎えた。これまでに、これを記念したシンポジウムを11回にわたり開催してきたところであるが、今回のシンポジウム（「中小企業ファイナンス講座」第1回記念シンポジウム）は、ビジネススクール記念シンポジウムのトリを飾るシンポジウムを兼ねている。
- ・「中小企業ファイナンス講座」は、東京財務事務所「東京活性化サロン」と共催で、年間を通じて開催していく予定であるが、開講にあたり、今後、この講座でどんなことをやっていくのか等についてお話したい。

2. 中小企業金融をめぐる現状

- ・失われた10年、失われた20年は、中小企業低迷の歴史でもあったと考えられる。
- ・この間、金融行政においては、金融システムの安定（不良債権処理・金融機関の資産健全化等）を最優先に取り組んできたわけであるが、中小・地域金融機関に関しては、平成15年3月に「リレーションシップバンキングの機能強化アクションプログラム」が公表されるなど、リレーションシップバンキング、地域密着型金融の推進という政策が推進されてきた。これは、リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決することを目指したものだ。また、リーマンショックの発生を受け、平成21年12月には、「中小企業金融円滑化法」が時限的な措置として施行（2度の延長を経て、平成25年3月に終了）その後、「金融モニタリング基本方針」等において、事業性評価に基づく支援状況のモニタリングが開始されるなどした。
- ・これら政策の評価であるが、中小・地域金融機関についても経営健全化が図られたほか、とりわけ、中小企業金融円滑化法の効果として、倒産件数が減少するなど、中小企業経営の困難さが増すなか、延命策としては有効だったといえる。
- ・しかしながら、課題も多く、金融機関による融資支援が、中小企業のビジネスの拡大や収益性の向上につながる資金となっていない、依然として、担保・保証付きの借入れ比率が高いものとなっているといった課題が根深く残っている。
- ・また、近年盛んに言われている「事業性評価」については、政策的な推進もあり、多くの金融機関が取り組んでいることは事実であるが、金融機関職員からは、「事業性評価をやれといわれているが、評価できたとしても、どのように顧客支援に活かしていけばよいのか」、「将来発生するであろう債権の業績評価への反映や、顧客が保有する知的財産の評価が難しい」といった声が聞かれる。また、中小企業側においても、事業計画等がうまく作れない先が多いといった問題があるほか、金融機関と中小企業の出会いの場、資金ニーズ掘り起こしのための対話、真のマッチングを設定できる仲介者が少ないといった問題がある。

3. 中小企業金融の将来を考える

- ・企業の99%超が中小企業であるなか、中小企業金融の機能発揮、これによる中小企業の活性化は、我が国の政策上、最重要のポイントの一つ。
- ・こうしたなか、中小企業が、自社の価値向上に役立つファイナンス等の基礎知識、或いは、今日、金融機関に求められていることは何か等金融機関を取り巻く状況を理解することは、金融機関との相互理解や円滑な対話、これを通じた共通価値の創造に役立つものと考えている。
- ・本日これから行われる議論、今後の講座開催を通じ、その一助となれば幸いである。